

新ビジネス拠点の新築工事開始！

～藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業～

要約すると

- 令和7年11月の施設完成に向けて、島田掛川信用金庫が広域母店及び立体駐車場の新築工事を開始
- 2月9日（金）、安全祈願祭が執り行われ、地元自治会役員の皆様とともに、施工に係る者の健康や安全、工事の無事完了を祈願

本市では、建設から40年以上が経過し更新期を迎えた市営藤枝駅前駐車場について、公益性の高い広域都市機能の立地と駐車場機能の更新を図るため、公募型プロポーザル方式により、市有地の売却先を選定する「藤枝駅前二丁目市有地有効活用事業」を実施し、令和4年度に島田掛川信用金庫を事業者に決定、基本協定書を締結しました。

今回、令和7年11月の施設完成に向けて、同信用金庫が広域母店及び立体駐車場の新築工事を開始しました。工事着工に際して、2月9日（金）に安全祈願祭が執り行われ、千葉靖史理事長をはじめ、施工者である(株)杜建築設計事務所や(株)山田組の関係者の方々、来賓として大畑副市長、藤枝商工会議所の山田会頭、近隣自治会役員の皆様が出席し、施工に係る者の健康や安全、工事の無事完了を祈願しました。

大畑副市長からは、「広域母店施設の建設により、本市中心市街地の南北に、地域の金融拠点が立地し、市民の利便性向上はもちろん、駅周辺のポテンシャルがさらに高まり、本市の地方創生が一層進むものと大いに期待しているところです。」との挨拶がありました。

広域母店の2階には地域支援ゾーンが設置される予定で、未来共創ラボ フジキチなど、駅周辺のビジネス拠点との連携により、様々なイノベーションやアイデアを実現するビジネス創出の更なる推進が期待されます。

